令和7年度

神奈川県特別高圧受電者支援金

(商業施設・オフィスビルに入居するテナント向け)

電子申請マニュアル

目次

1	動作環境について 3
2	電子申請フォームへのアクセス ————— 4
3	申請フォームの基本事項 ———— 5
4	入力方法 ————————————————————————————————————
	①申請要件 ····· 9
	②宣誓·同意書 ······ 10
	③事業者情報
	(法人の場合) ・・・・・・・・・・・・・ 11
	(個人事業主の場合) ・・・・・・・・・・・ 12
	④担当者情報 · · · · · · · · · · · · · · · 14
	⑤口座情報 ・・・・・・・・・・・・・・ 15
	⑥申請する事業所 ・・・・・・・・・・・・ 16
	⑦必要書類等 ・・・・・・・・・・・・ 17
	⑧メール受信について ・・・・・・・・・・・・ 21
	申請完了 ・・・・・・・ 22
5	マイページについて2
6	申請に関するお問い合わせ2

1 動作環境について

「動作環境」とは、ソフトウェアやハードウェアが正常に動作するために必要なシステム要件を指します。

以下の環境でないと正常に作動しないことがありますのでご注意ください。

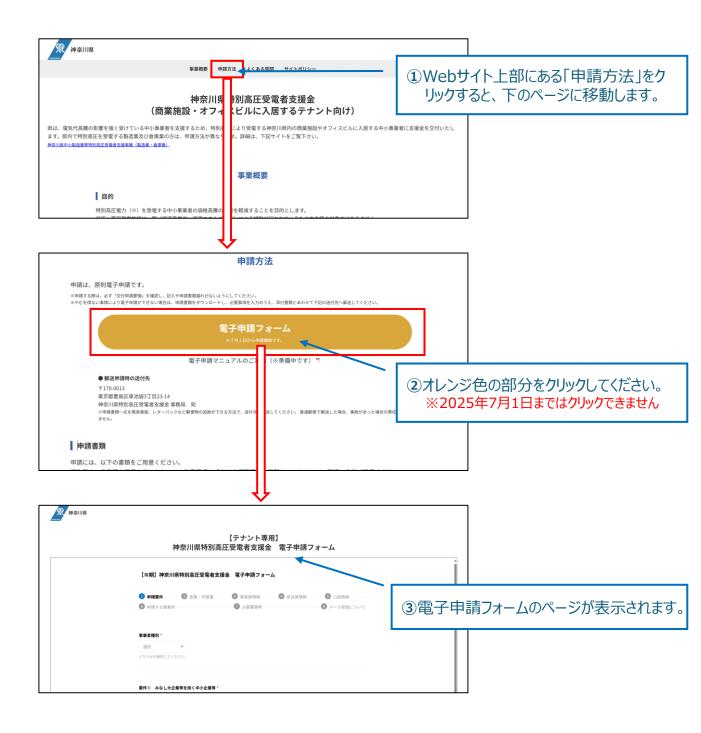
os	ブラウザ
Windows	Microsoft Edge Google Chrome Mozilla Firefox
macOS	Safari Google Chrome Mozilla Firefox
iPadOS	Safari
iOS	Safari Google Chrome
Android	Google Chrome

※全てのブラウザで最新版のみが動作保証されます。
Microsoft EdgeのInternet Explorerモードは動作保証外です。
フィーチャーフォンには対応しておりません。

2 電子申請フォームへのアクセス

神奈川県特別高圧受電者支援金特設サイト(以下、URL)の、「**申請方法」**より電子申請フォームへアクセスいただけます。

神奈川県特別高圧受電者支援金特設サイト https://tokubetsukouatsu-tenant.pref.kanagawa.jp



電子申請フォームの利用にあたり、基本の使用方法を記載します。

1 スクロール

枠の右側にスクロールバーがありますので、上下の移動に使用してください。

2 ステップについて

上段に①~⑧までの項目があります。申請にはすべてのステップを完了させる必要があります。 一番下の「次へト」ボタンをクリックすると、次のステップに進めます。

また、前のページを修正する際は一番下の「〈」戻る」ボタンをクリックしてください。

※必須項目が入力されていないと、次のステップには進めません。

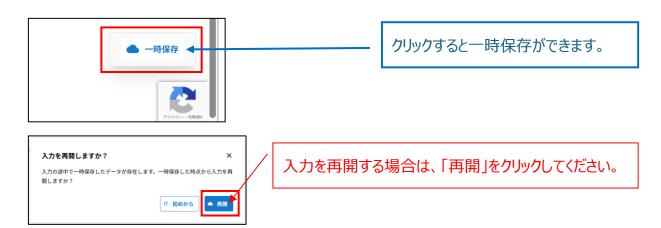


3 一時保存

右下の「一時保存」ボタンをクリックすると、入力内容の一時保存が可能です。

再度ページを開いた際に、入力再開のメッセージが表示されます。

※使用されている機種やブラウザの設定で利用できない場合がございます。

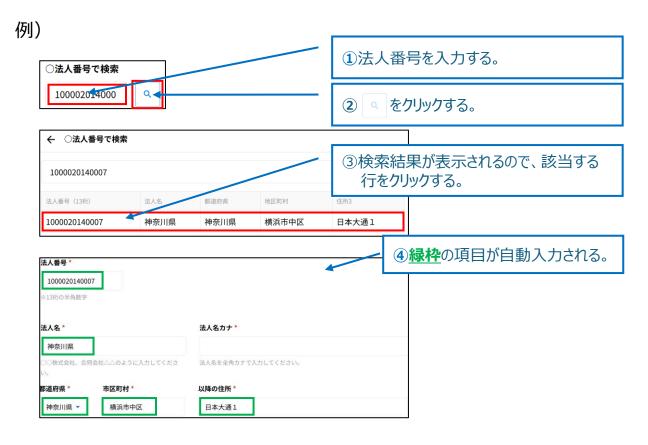


4 検索フォームの使用方法

は、入力補助のための検索システムです。指定された文字や数字を入力して を 押すと検索結果が出ます。結果をクリックすると項目が自動反映されます。

検索システムを使用せず、直接入力することも可能です。

※複数の検索結果が出た場合は、正しいものを選択してください。



5 表の入力方法(計算書、役員一覧)

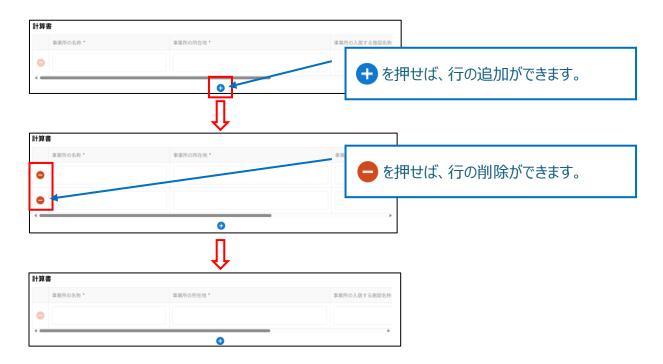
「⑥申請する事業所」と「⑦必要書類>役員一覧」は、表形式の入力フォームになっています。

○入力方法

表下側のスクロールバーで左右に移動が可能です。<u>右側にも入力項目が隠れているため、忘れず</u> 入力してください。

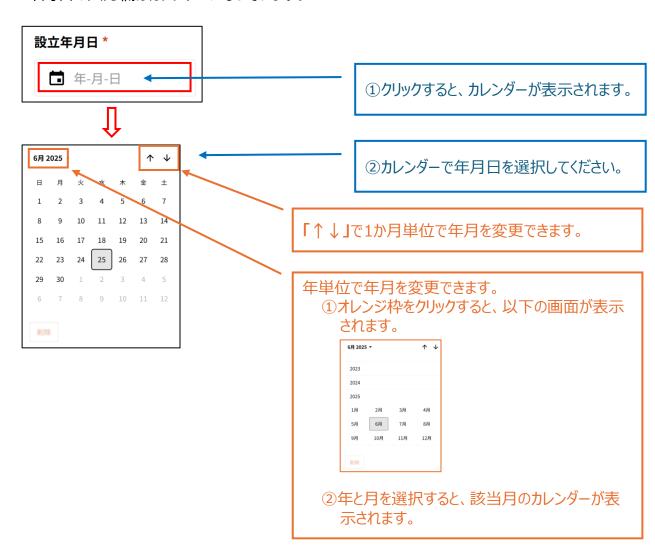


○行の増やし方、減らし方



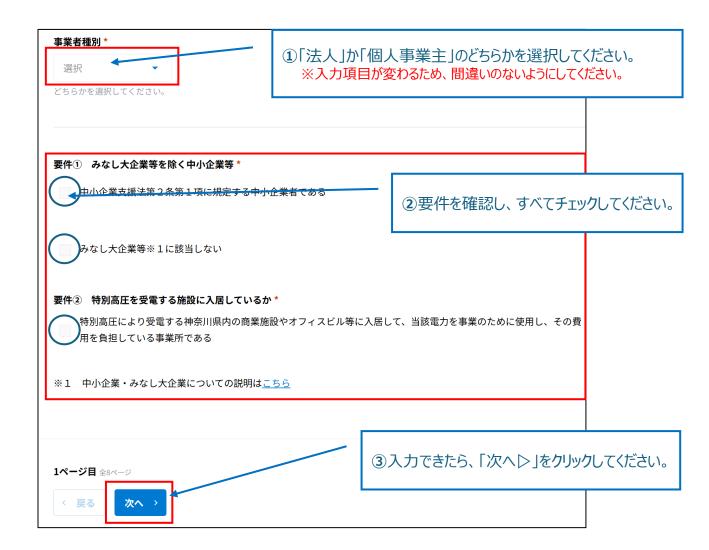
6 カレンダーの入力方法

年月日の入力欄はカレンダーになっています。



4 入力方法 ①申請要件

ステップ①では「申請要件」の確認を行います。



4 入力方法 ②宣誓·同意書

ステップ②では「宣誓・同意書」の確認及び同意を行います。

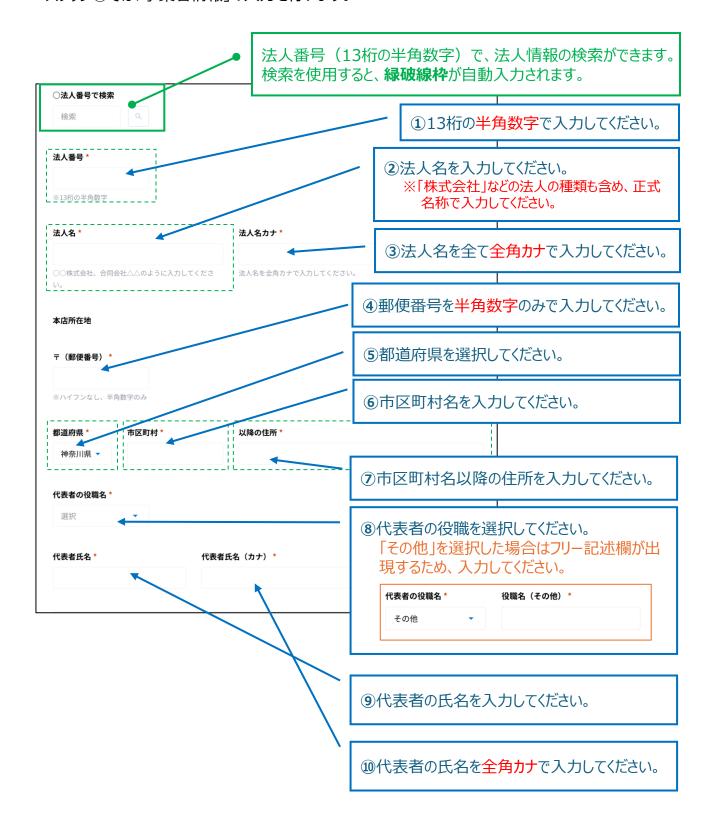
神奈川県中小製造業等特別高圧受電者支援金に係る宣誓・同意書 神奈川県中小製造業等特別高圧受電者支援金交付要綱(以下「本要綱」という。)の規定に基づき、交付の申請を行うすべ ての対象月分の神奈川県中小製造業等特別高圧受電者支援金(以下「支援金、という。)について、次のいずれにも宣誓又は 同意します。 ①宣誓・同意書の内容を確認してください。 1 本要綱に定める支援金に係る交付要件を満たしており、申請書に記載した内容及びその他の ん。申請書に記載した内容及びその他の関係書類に虚偽が判明した場合又は同意した事項に違反した場合は、支援金の 交付を受けていない場合は支援金の交付を受けることを辞退し、既に支援金の交付を受けていた場合は本要綱第9条の 規定に従い速やかに神奈川県に返還等を行います。 2 支援金の交付の申請に当たり、神奈川県が本要綱第6条第1項に規定する審査を行ううえで必要な対応を行ったにもか かわらず、申請者が当該申請について交付要件を満たすことを確認するに足りる対応を行わなかったことを理由とし て、当該申請が不交付となった場合には、本要綱第9条第1項第4号に従い、交付を受けた全部又は一部の支援金につ いて、返還を遅滞なく行う義務を負う場合があるほか、本要綱第6条第3項により、給付を受ける前の支援金は不交付 となり、新たに支援金の交付の申請を行うことができなくなる場合があることに同意します。 3 神奈川県が行う、本支援金と同期間及び同一事業所に対する電気料金の補助を受給しておらず、今後も重複して申請す る意思はありません。 4 国及び神奈川県以外の地方公共団体が行う、本支援金と同期間及び同一事業所に対する電気料金の補助を受給しておら ず、今後も重複して申請する意思はありません。 5 帳簿書類及び通帳並びに神奈川県が定める対象措置影響を証明する証拠書類を電磁的記録等により5年間保存します。 ※帳簿書類とは、日付、取引先、取引内容、取引金額等が証拠書類とともに確認できる売上台帳、請求書、領収書等を 6 神奈川県の求めに応じて5で保存している情報を速やかに提出します。 7 代表者、役員、従業員、構成員等は、次のいずれにも該当しません。 (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第6号 に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。) (2) 法第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。) (3) 法人にあっては、代表者又は役員のうちに暴力団員に該当する者があるもの (4) 法人格を持たない団体にあっては、代表者が暴力団員に該当するもの 8 暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載した情報その他必要な情報を神奈川県警察本部に照会す ることについて同意します。また、県から暴力団又は暴力団員でないことを確認 た場合は、支援金の受領後であっても応じます。 ②宣誓及び同意のチェックをしてください。 ※宣誓・同意が行えない事業者は申請できません。 宣誓・同意書事項に相違ないことを確認し、これに誓約のうえ中小製造業等特別高圧受電者支援金を申請及び報告しま す。 ③入力できたら、「次へ▷ |をクリックしてください。 2ページ目 全8ページ

〈戻る

次へ >

4 入力方法 ③事業者情報(法人の場合)

ステップ③では「事業者情報」の入力を行います。

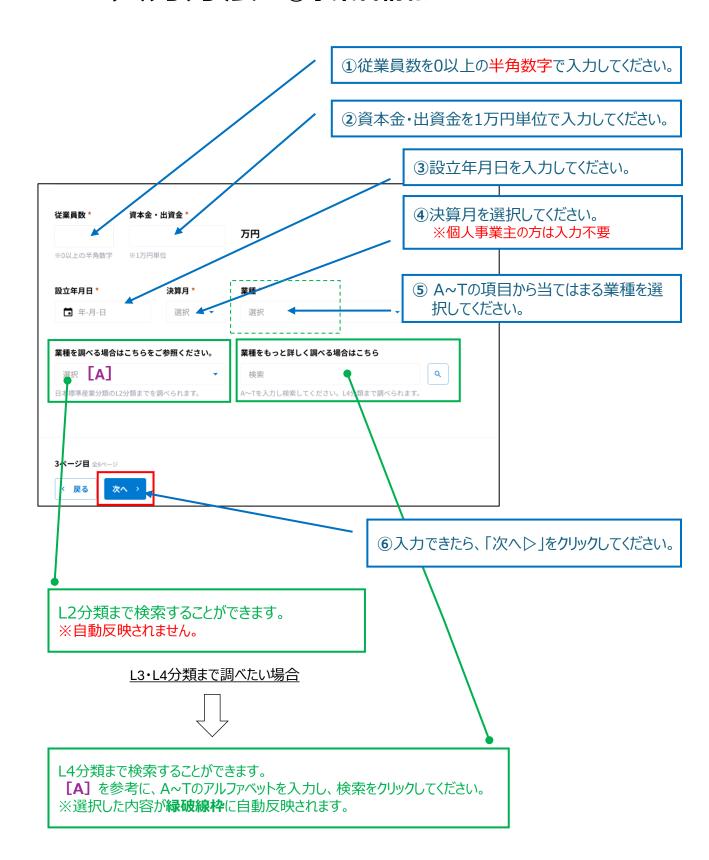


4 入力方法 ③事業者情報(個人事業主の場合)

ステップ③では「事業者情報」の入力を行います。 郵便番号で、住所の検索ができます。 検索を使用すると、緑破線枠が自動入力されます。 ※ハイフンを除く、7桁の半角数字で入力してください。 自宅住所 ※ [A] は番地などを手動で編集してください。 ○郵便番号で住所を検索 郵便番号を半角数字のみで入力してください。 〒(郵便番号)* ②都道府県を選択してください。 ※ハイフンなし、半角数字のみ ③市区町村名を入力してください。 市区町村 * 以降の住所 * 都道府県* 4)市区町村名以降の住所を入力してください。 [A] 神奈川県 🕶 ⑤氏名を入力してください。 生年月日* 氏名* 氏名(カナ)* □ 年-月-日 ⑥氏名を全角カナで入力してください。

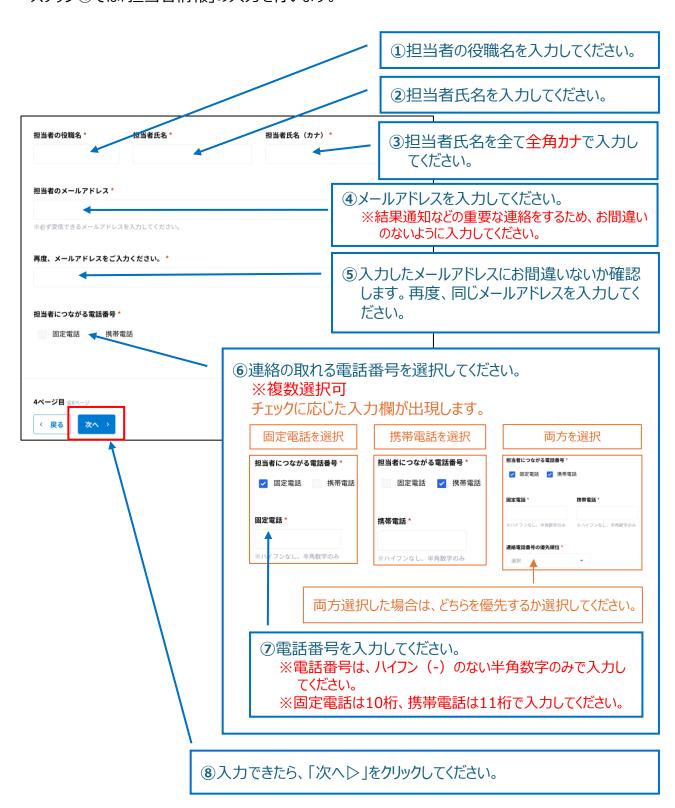
⑦生年月日を入力してください。

4 入力方法 ③事業者情報



4 入力方法 ④担当者情報

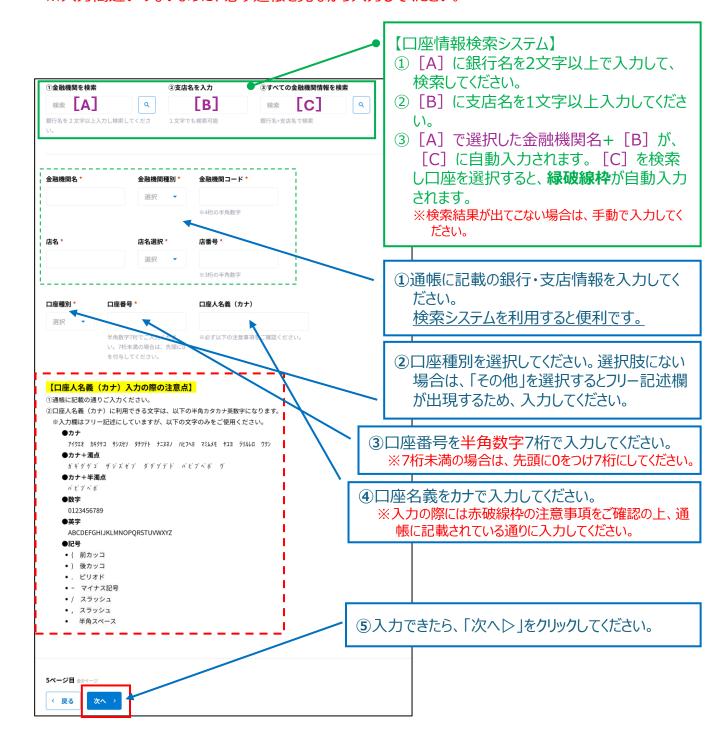
ステップ④では「担当者情報」の入力を行います。



4 入力方法 ⑤口座情報

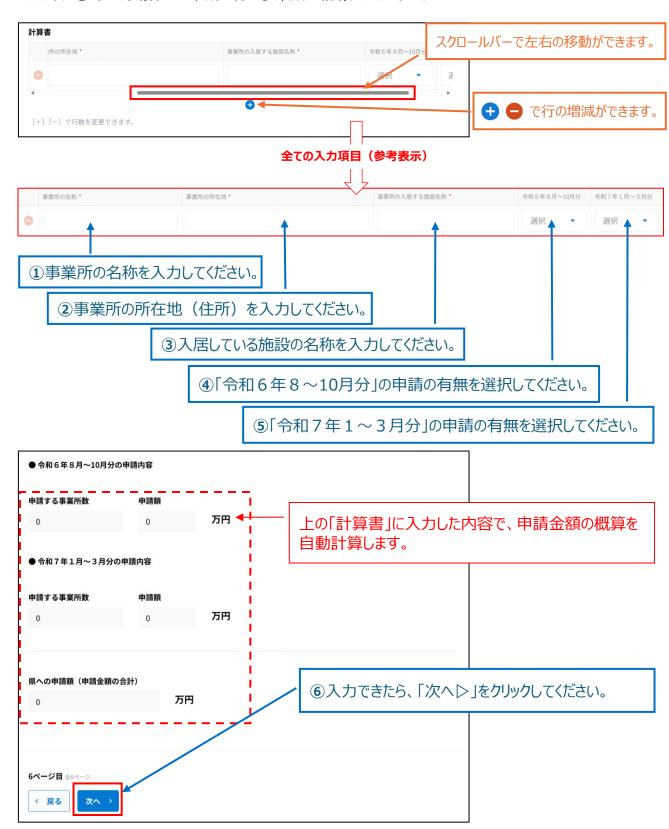
ステップ⑤では、支援金の振込先の「口座情報」の入力を行います。

※入力間違いのないように、必ず通帳を見ながら入力してください。

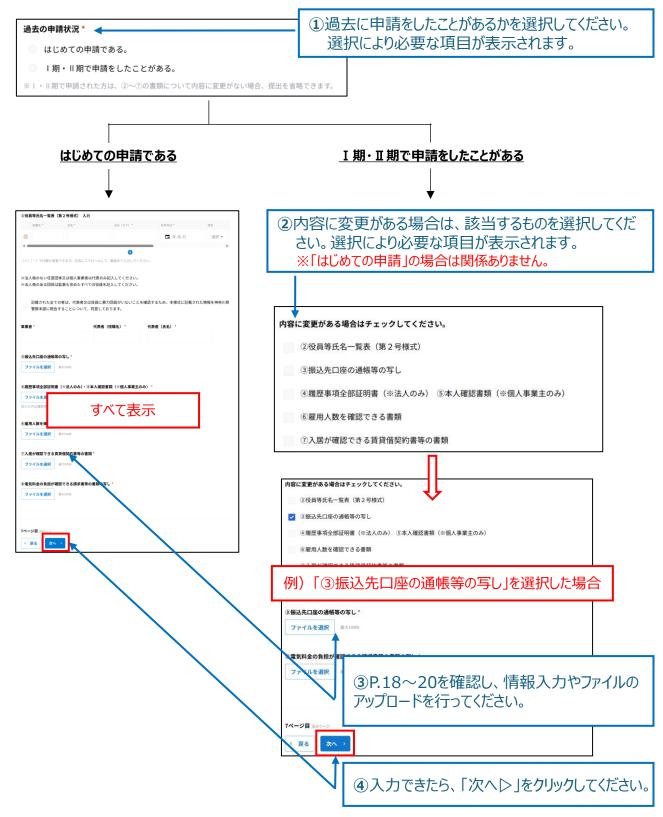


4 入力方法 ⑥申請する事業所

ステップ⑥では、支援金の申請を行う事業所の情報を入力します。



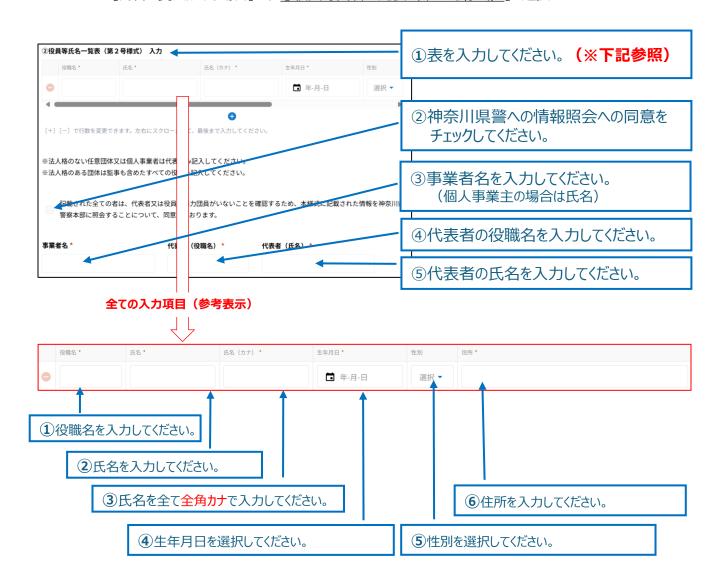
ステップ⑦では、必要書類・情報の入力を行います。



②役員等氏名一覧表(第2号様式) 入力

表示される条件(いずれかに該当)

- 1 [過去の申請状況]で「はじめての申請である。」を選択。
- 2 [過去の申請状況]で「<u>I 期・Ⅱ 期で申請をしたことがある。</u>」を選択 <u>かつ</u>、 [内容に変更がある場合]で「②役員等氏名一覧表(第2号様式)」を選択。



③振込先口座の通帳等の写し

表示される条件(いずれかに該当)

- 1 [過去の申請状況]で「はじめての申請である。」を選択。
- 2 [過去の申請状況]で<u>I期・II期で申請をしたことがある。</u>」を選択 <u>かつ</u>、 [内容に変更がある場合]で「③振込先口座の通帳等の写し」を選択。



④履歴事項全部証明書(※法人のみ) ⑤本人確認書類(※個人事業主のみ)

表示される条件(いずれかに該当)

- 1 [過去の申請状況]で「はじめての申請である。」を選択。
- 2 [過去の申請状況] で<u>I 期・II 期で申請をしたことがある。</u>」を選択 <u>かつ</u>、
 [内容に変更がある場合] で「<u>④履歴事項全部証明書(※法人のみ)</u> ⑤本人確認書類(※
 個人事業主のみ)」を選択。



- ★人は、履歴事項全部証明書をアップロードしてください。
- 個人事業主は、本人確認書類をアップロードしてください。

6雇用人数を確認できる書類

表示される条件(いずれかに該当)

- 1 [過去の申請状況]で「はじめての申請である。」を選択。
- 2 [過去の申請状況]で<u>I 期・II 期で申請をしたことがある。</u>」を選択 <u>かつ</u>、 [内容に変更がある場合]で「⑥雇用人数を確認できる書類」を選択。



⑦入居が確認できる賃貸借契約書等の書類

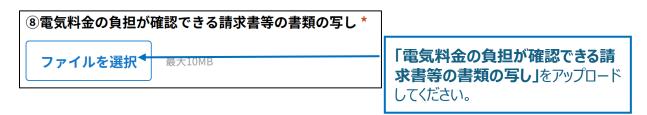
表示される条件(いずれかに該当)

- 1 [過去の申請状況]で「はじめての申請である。」を選択。
- 2 [過去の申請状況]で<u>I 期・II 期で申請をしたことがある。</u>」を選択 <u>かつ</u>、 [内容に変更がある場合]で「⑦入居が確認できる賃貸借契約書等の書類」を選択。



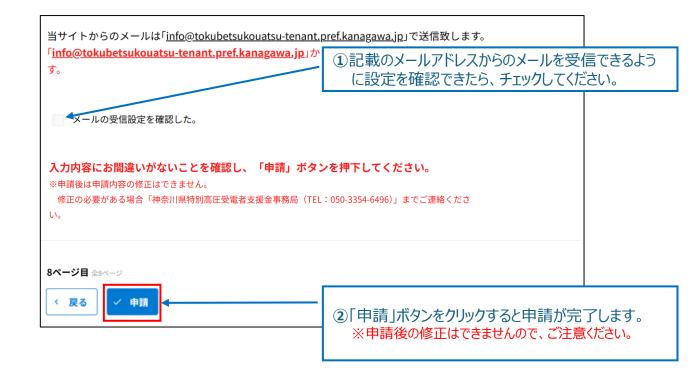
⑧電気料金の負担が確認できる請求書等の書類の写し

※無条件で表示されます。



4 入力方法 ⑧メール受信について

ステップ®では、メールアドレスの受信設定の確認をお願いしています。



4 入力方法 申請完了

「申請」ボタンをクリックすると、申請完了です。

以下のような申請完了画面が表示され、担当者メールアドレスに自動返信メールが送信されます。

メールには「申込ID」と「マイページのURL」が記載されていますので、大切に保管してください。

※メール送信までは最大1時間ほどかかる場合があります。メールが届かない場合は、迷惑メールBOXの確認、メール受信設定をご確認の上、お手数ですが事務局までご連絡ください。



マイページでは以下の機能が使用できます。

- ①申請内容の確認
- ②審査の進捗状況の確認
- ③申請内容の修正・事務局からのメッセージの確認
- ④交付決定通知書のダウンロード

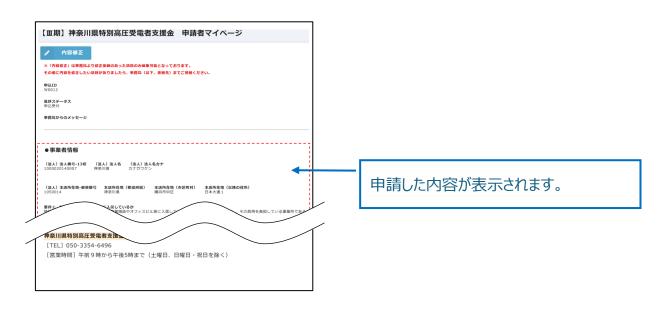
マイページへのアクセス方法

申込時の自動返信メールに記載のURLよりアクセスできます。

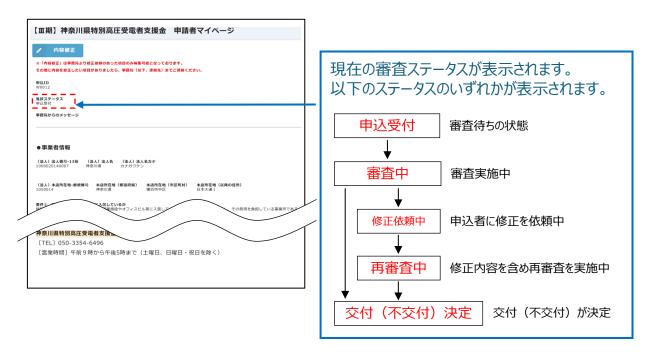
※メールを紛失した場合は、事務局にご連絡ください。

①申請内容の確認

マイページにアクセスすると以下のように申請した内容が表示されます。



②審査の進捗状況の確認

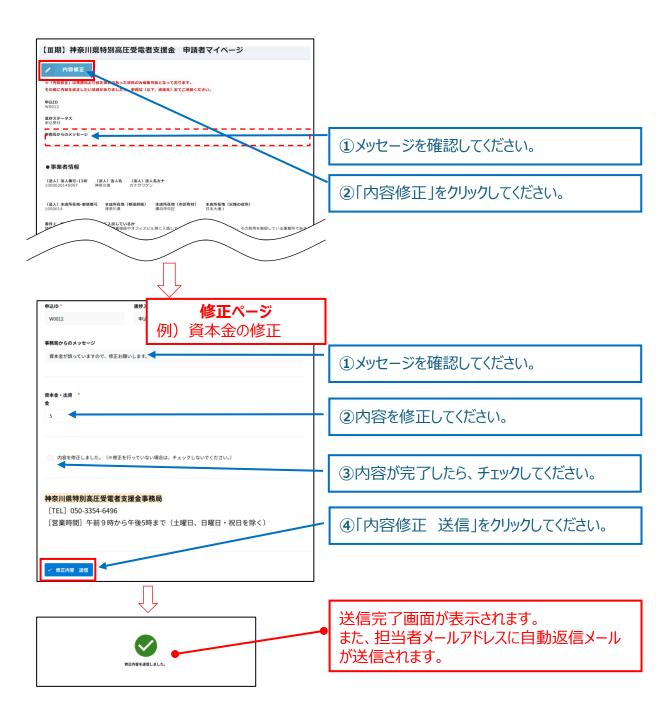


③申請内容の修正・事務局からのメッセージの確認

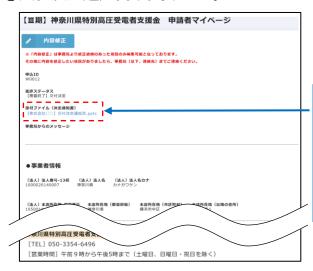
修正が必要な場合は、事務局よりメールが送信されます。

マイページの「事務局からのメッセージ」を確認し、申請内容の修正を行ってください。

※事務局の修正が許可されていない項目は、修正できません。修正を希望の方は事務局までご連絡ください。



④交付決定通知書のダウンロード



進捗ステータスが「交付(不交付)決定」になると、交付(不交付)決定通知書のダウン ロードができます。

※進捗ステータス変更からファイル反映まで1日程度 時間がかかる場合があります。

6 申請に関するお問い合わせ

【お問い合わせ先】

神奈川県特別高圧受電者支援金事務局

● 受付時間:午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)

●電話番号:050-3354-6496

本事務局は、県が株式会社阪急交通社に委託して運営しています。

※本マニュアルをお読みいただき、わからないことなどございましたらお気軽に お問い合わせください。